千早赤阪村教育委員会令和８年第８回定例会会議録

招　集　年　月　日	令和8年8月１８日（火）			
招　　集　　場　　所	くすのきホール会議室			
開閉会日時及び宣言	開　　会	令和8年8月１８日　午前　　9時３０分		
	閉　　会	令和8年8月１８日　午前　　１０時１０分		
出席並びに欠席委員 出席４名 〇印は出席を示す △印は欠席を示す ×印は不応召を示す 公△印は公務研修を示す	議席番号	役　職　名	氏　　名	出欠
	1	教　　育　　長	大　門　　和　喜	〇
	2	教育長職務代理者	東　條　由　紀　子	△
	3	委　　員	渡　部　　愛	〇
	4	委　　員	森　本　智　美	〇
	5	委　　員	山　本　英　俊	〇
職務のため会議場に出席した者の氏名	教　育　課　課　長		尾　谷　　浩	〇
	教　育　課　参　事		児　島　篤　司	〇
	教　育　課　参　事		大　廣　昌　代	〇
	教育課課長代理		井ノ本純一	〇
議　　事　　日　　程	別紙のとおり			
会　議　の　経　過	別紙のとおり			

事務局　それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。おはようございます。
本日は、令和８年第８回定例教育委員会でございます。教育長、進行よろしくお願いします。

教育長　ただいまの出席委員は４名でございます。定足数に達しておりますので、令和８年第８回定例教育委員会を開催いたします。
議事日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第 16 条第２項の規定によって渡部委員を指名いたします。

議事日程第２、「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。定例教育委員会は、本日８月 18 日火曜日の１日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認めます。よって定例教育委員会は本日８月 18 日火曜日の１日間と決しました。

議事日程第３、「前回定例会の会議録の承認について」を議題といたします。

前回定例会の会議録につきましては、先に事務局より配布されておりますが、写しのとおりご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

前回会議録を承認いただいたものと認めます。

教育長　次に議事日程第４、「議案第 16 号 教育委員会の事務に関する点検評価（令和７年度分）について」を議題といたします。

（事務局より説明）

本件についてのご質問、ご意見がございましたらお願いします。

渡部委員　英検の３級の取得率ですが、英語習っていれば１年生から始めて５級、４級、３級って、取っていかれる方が多いと思うんですけど、３年生で 10 月にテストがあると思うんですけど、英検３級って中学３年までの内容が入るじゃないですか。 そこで３６パーセントということですが、他の学

校では英検を実施してないんですか？ また目標の５０パーセントっていうのは、その後の２月にも受験し 50 パーセントを目標にしてるっていうことなのか、ちょっと 10 月では時期が早いのでどうなのかなと思うのですがいかがですか。

事務局　他の市町の状況はちょっとバラバラだと思います。50 パーセントを目指すとしたら、10 月の時点で受けて半分が受かるようにするというのを目指して、外部の講師の方を呼んでされるとか、今そのどの段階が一番、最適なのかっていうのも含めて、今ちょっと有識者の方とも、いろいろ考えているところです。

森本委員　支援ルームには行けているけどクラスで一緒に英検を受けれなかったお子様への支援はどうされているのか。また、すごい少人数なので、お子さんたちも、一緒にケアしていける可能性ってすごいあると思います。個別最適と今言われているなかで、村でできる支援とかも見てみたいと思いました。

事務局　村の取り組みとして、中学生を対象にくすのきホールでのくすのき英語キャンプです。

教育長　個別指導等は、載ってないのですか。

事務局　追加訂正させていただきます。

教育長　他になければ、議案第 16 号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教育長　異議がないようですので、「議案第 16 号 教育委員会の事務に関する点検評価（令和７年度分）について」は、原案のとおり承認することに決しました。

教育長　次に議事日程第 5、「議案第 17 号　令和８年度一般会計（教育費）補正予算（第３号）について」を議題といたします。

（事務局より説明）

本件についてのご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（質疑、意見）

教育長　　他になければ、議案第17号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教育長　　異議がないようですので、「議案第17号　令和８年度一般会計（教育費）補正予算（第３号）について」は、原案のとおり承認することに決しました。

教育長　　次に報告案件に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局　　事務局から報告。

（いじめ対応に係る報告について）
（附属機関に関する条例、報酬及び費用弁償条例について）
（体育祭、運動会の日程）
（南河内地区市町村教育委員会研修会について）
（アジャタ大会）

教育長　　他に報告等ありませんか。次に、次回、９月の定例教育委員会日程についてでございます。毎月、第４木曜日が基本ですですが、出張が入っておりまして申し訳ありませんが、９月24日（木）で皆さんいかがでしょうか。

（意見なし）

教育長　　それでは、次回定例教育委員会は、９月24日（木）９時30分から開催いたしますので、よろしくお願いします。
他に何かございませんか。ないようですので、本日の案件はすべて終了いたしました。
それで本日の会議を閉じ、令和８年第８回定例教育委員会を閉会いたします。